

パソコン教室の基本的内容の取り決め事項

2019年4月
パソコン同好会

パソコン教室の実施はパソコン同好会運営規則N.O. 8の①

『・実施内容の項目など・・詳細は年度毎に作成する』に基づきここに基本内容を取り決める。

1. 実施期間

- ① 活動は年度毎（4月～翌年3月）の活動とし前年度2月末までに作成する
- ② 実施日 ; 第1水曜日～第4水曜日（第5水曜日はなし）
- ③ 実施時間 ; 13時00分～15時00分【中間で10分休憩】

2. 実施場所 ; OBルーム

3. 受講対象者 ;

- ・OB会会員、配偶者及び準会員でパソコン同好会入会者
- ・ノートパソコンを持っておられる方
- ・デスクトップパソコンを持っておられる方

(同好会のパソコン貸し出し可能)

4. パソコン

① 対象パソコンOS

【2019年度】Windows-7・Windows-8 (8-1) Windows10
・Microsoft office . 2010 . 2013 . 2016

5. 受講料 ; 無料（但し、資料代300円／月必要）

6. 教育内容

- ① パソコンの基礎
- ② インターネットへの接続・検索
- ③ 電子メールの基礎
- ④ Office関係【word入門・基本・活用編、Excel入門・基本・活用編】
- ⑤ デジカメ関係・写真関係
- ⑥ 他

以上